昭和拾年（月報番號第二二號）

No. 14

小作争議調査表

（昭和十年二月分）

項目	内容
場所	企救郡企救町大字横代
關係人員	地主 横川雪子 外二名 小作人 池田幸太郎 外四名
地主關係團体	北九州不動産管理株式会社 [illegible]
原因	企救町第二支部に在りては八年度の調停に依る解決にては不利なりとし調停條項追加要求の手續をなしたるが裁判所小倉支部にて之を聽許したるに因る
要求事項	調停條項追加要求
經過	企救郡企救町横代一帯の耕地の昭和七年度減免に関する調停(昭和八年四月の調停條項)に於ては地主として甚だ不利なる立場に在りとの理由にて一月三十日調停條項追加要求の手續をなしたるが裁判所小倉支部に於ても條項に不備なる點も有り之が修正の必要を痛感しありたる矢先なるを以て 二月二日出方說教所に於て第一回調停委員会を開催、小作人側は全農福岡縣本部並企救第二支部より約六十名動員し應援に努めたり、調停者は地主に改正案次案を求め小作人側に諮りたるも一蹴し容易に解決の見込なきを予想せられたるが、調停者は小作調停法の精神を說明し各地の争議並調停條項を示し懇諄的折衝を為したる結果左記條件にて解決
發生	昭和十年二月二日
終熄	昭和十年二月二日
關係地種類面積	田一町一畝六歩
小作人關係團体	全農企救第二支部
備考	

財團法人 協調會福岡出張所